

令和元年12月11日

岡谷市 定例教育委員会 資料
岡谷市子ども総合相談センターについて

丸山 和夫

1. 設置・目的と経過について

(1) 設置・目的

- 子どもが自ら成長しようとする子どもの育ちに関する相談を受け付け支援するため
(設置要綱)
- “子どもの育ち”全般に関する相談を総合的に受け付け、各機関と連携し個々の状況に応じた助言や指導を行う (教育要覧)
- 子ども総合相談センター (教育総務課内)、分室 [教育相談室、フレンドリー教室] (ハイツ内)

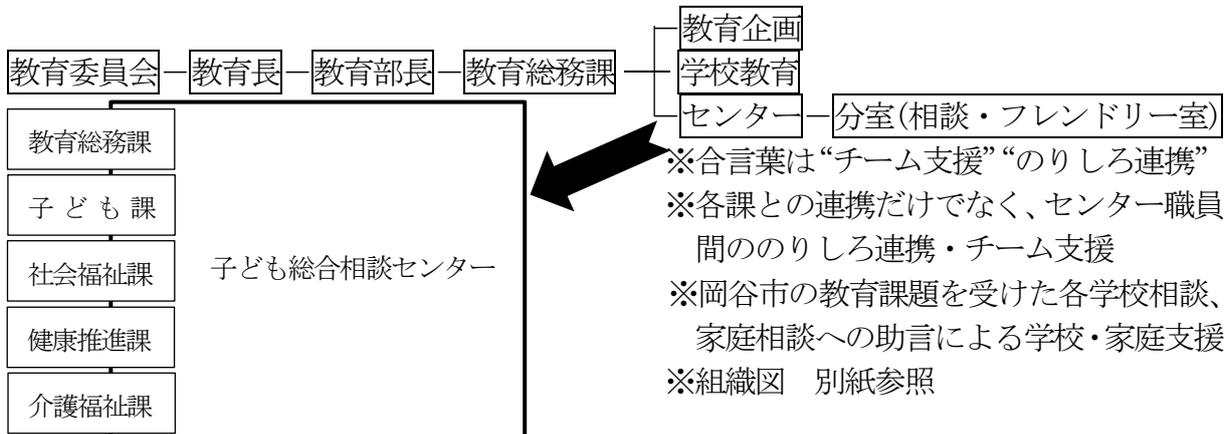
(2) 設置・経過

- H20～就学支援相談員を、教育総務課内(市庁舎)へ拡充配置
*H19.4 学校教育法一部改正による特殊教育から特別支援教育へ を受けて
- H21 不登校が課題となり、12月に「不登校児童生徒支援チーム」(校長会、子ども課、社会福祉課、健康推進課)を発足 ⇒ 学校のみでの対応困難、関係機関との連携が必要
- H23～子ども総合相談センターを一担当として開設、教育相談室も分室の位置付けに

- ・校内中間教室の設置…適応指導員 (校内職員と連携した通室生支援、家庭へのサポート、不登校の芽、一時的な適応困難生徒への早期対応) の配置、フレンドリー教室との連携 親のまなざしの会 (保護者) への支援
- ・心の教室相談員の設置…H30 試行・R1 導入で小学校へも訪問
- ・子ども教育支援チーム会議 (会議内に子どもの自立支援委員会、いじめ防止対策委員会)
- ・スクールソーシャルワーカーの市費派遣 (県 笑顔で登校支援事業 SSW 活用事業)
- ・県費スクールソーシャルワーカーの市教委派遣 (SSW 活用事業)
- ・市費専門 C を拡充配置、県費スクールカウンセラー (県費全員を専門 C と合理的配慮協力員で市費兼務)、

2. 組織・業務について

(1) 組織



※全9名体制

本庁内 教育総務課勤務5名

(学校教育)
学力向上
アドバイザー

岡谷市子ども総合相談センター

センター長

センター主幹

統括教育支援主事 兼 子ども教育支援相談員

子ども課

分室・フッドリ-教室 (ハツ)

子ども教育支援相談員
家庭相談員 兼

兼
子ども教育支援相談員
育成支援コーディネーター

子ども教育支援相談員
教育支援主事 兼

センター主査

子ども教育支援相談員
中間教室適応指導員 兼

中間教室適応指導員 兼
子ども教育支援相談員

(一般)
家庭

保育園・幼稚園

小学校
(児童・保護者・職員)

中学校
(生徒・保護者・職員)

西部中学校中間教室適応指導員

北部中学校中間教室適応指導員

南部中学校中間教室適応指導員

東部中学校中間教室適応指導員

心の教室相談員 (市)

- ・児童生徒、親の悩み相談、話し相手
 - ・長期欠席児童生徒及び家庭への対応
- 四名 (報償費) 各中学校配置

スクールカウンセラー (県)

- ・児童・生徒や保護者へのカウンセリング
- 拠点校：岡谷北部中
対象校：神明小、上の原小、小井川小
拠点校：岡谷東部中
対象校：長地小
拠点校：岡谷南部中
対象校：湊小
拠点校：岡谷西部中
対象校：川岸小、岡谷田中小
- スクールソーシャルワーカー (県)
- ・学校や保護者への家庭支援

専門カウンセラー (市)
市2名 県SC市兼務3名

- ・教育相談 (分室)
 - ・個別支援、心理的ケア
 - ・専門的な発達検査
 - ・合理的配慮協力員
- スクールソーシャルワーカー (市)
- ・学校への対応助言
 - ・長期欠席児童生徒への継続的な家庭訪問
 - ・中学校卒業後のフォロー支援

子どもの自立支援委員会
いじめ防止対策推進委員会

子ども教育支援チーム

2部会設置 (長期欠席・いじめ人権)

おかや子育て憲章

(2) 業務

- 「就学支援に関する総合調整」「学校、家庭及び関係機関との連携」「学校諸問題に関する総合的な教育支援及び相談支援」「岡谷市子ども教育支援チームに関すること」「その他教育委員会が特に必要と認めること（設置要綱、教育要覧）」

⇒ 大きくは「**運営全般**」「**相談支援**」「**長欠支援**」「**家庭支援**」「**就学支援**」「**特別支援教育支援**」「**事務・運営**」の6分類

*R1 配置換えに伴い学校指導に関わることは学校教育へ移行

- 相談窓口＋情報集約＋つなぎ役
- 健康推進課・子ども課・社会福祉課・教育総務課…同じフロアで顔の見える連携
- 外部機関とのつながり…児童相談所、警察、保険福祉事務所、特別支援学校、医療機関（SSW との連携）、諏訪圏域障がい者総合支援センター（オアシス）等

種 類	種 類	細 目	主 たる 内 容		
全 体	1 運営全般	(1) 全体統括	① 業務内容の計画・推進、各業務への助言		
		(2) 分室運営	① 分室業務に関わる計画・推進		
		(3) 検討課題	① MIM(多層指導モデル)の導入・活用検討 ② スタートカリキュラムの導入・活用検討		
I 相 談 支 援	1. 学校生活	(1) 長欠・不登校	① 子どもからの長欠に関わる不安や悩みへの相談対応・助言・記録		
		(2) いじめ	② 保護者からの長欠に関わる不安や悩みへの相談対応・助言・記録		
		(3) 友達・人間関係			
		(4) 学習	③ その他年度途中の新課題への検討・対応		
		(5) その他・学校生活全般			
	2. 家庭生活	(1) 家庭環境	① 子どもからの家庭環境に関わる不安や悩みへの相談対応・助言・記録		
		(2) 親子関係	② 保護者からの家庭環境に関わる不安や悩みへの相談対応・助言・記録		
		(3) 養育・ネグレクト・虐待・DV			
		(4) その他・家庭生活全般	③ 他の家庭環境に関わる対応・助言・記録		
	3. その他・相談対応	関連事業	(1) SOS の出し方に関する教育	① 授業推進、SCや学校との連携	
			(2) 学校適応感尺度アセス	① SOS 関連支援、学校との連携	
			(3) スタートカリキュラム	① 導入研究、実施検討、周知	
		連携支援	(1) 専門カウンセラー		① 相談対応、関係者連絡、支援会議出席等
					② 分室；教育相談(月2回)受付・調整等
(2) SSW				① 助言・指導、関係者連携、家庭訪問等	
				② 受付・日程調整・記録、南信教事報告等	
(3) 心の教室相談員				① 子どもや保護者等の相談繋ぎ、助言	
				② 運営助言・情報交換・事例・対応研修	
(4) 幼保学校連携				① 連絡・共有、連携・助言(課内・学校)	
				② 連絡・共有、連携・助言(子ども課・幼保)	
(5) 関係機関連携				① 児相・警察・医療等との連携、助言	
(6) 庁内連携			① 関係他課との情報共有・連携協力		

種 類	種 類	細 目	主 たる 内 容	
II 長 欠 支 援	1. フレンドリー 教室	(1) 運営	① 受付、受入、対応、教室周知 ② 学校との連携・助言、他機関等との連携	
		(2) 家庭支援	① 親のまなざしの会(月1回)	
	2. 中間教室	(1) 運営	① 運営・連携調整、4教室訪問・学校調整 ② 通室生指導・自立支援、保護者支援	
		(2) 適応指導員研修会	① 月1回、情報交換、事例・対応研修	
	3. その他・ 長欠対応	関連 事業	(1) IT等活用自宅学習支援	① 学習支援・出席対応活用推進 ② eライブラリー活用、学校連携・助言
			連携 支援	(1) 子ども教育支援チーム
		(2) 子どもの自立支援委員会		① 開催事務、内容検討・助言・連絡調整
		(3) 学校連携		① 予防、対応、解決に向けた指導・助言
		(4) 関係機関連携		① 医療・その他関係機関との連絡・連携
		(5) 庁内連携	① 関係他課等との情報共有・連携協力	
III 家 庭 支 援	1. 関係会議	(1) 要対協会議	① 実務者会議参加・助言・支援・記録等 ② 要対協支援会議参加・助言・支援・記録	
		(2) 支援会議・ケース会議	① 関係支援者会議開催・参加・助言・支援・記録、必要に応じ関係機関と連携・支援	
			② 学校主催会議要請参加、SSW専C調整	
	(3) 学園・学校連絡会	① 連絡会参加・助言・対応支援		
	2. その他・家庭対応	(1) 幼保学校連携	① 学校連絡・情報共有、連携協力・助言	
			② 幼保連絡・情報共有、連携協力・助言	
		(2) 関係機関連携	① 関係機関との連絡・連携、助言	
	(3) 庁内連携	① 関係他課との情報共有・連携協力		
IV 就 学 支 援	1. 巡回訪問相談 *5月の年1回	(1) 準備	① 実施計画作成と発送・回収	
			② 希望調査による調整と実施日通知発送	
			③ 対象児童生徒実態表の作成	
		(2) 当日	① 参観と懇談、観察からの助言 ② 訪問報告の作成	
	2. 就学教育相談 *第1クール6~8月中旬と第2クール10~12月中旬の年2回	(1) 準備	① 開催事務(通知・申込書等作成・発送)	
			② 日程調整、一覧表作成、実施日通知発送	
		(2) 当日	① 参観と園校職員及び保護者との面談	
			② 訪問報告の作成	
	4. 就学支援委員会 *本委員会年6回 小委員会年4回	(1) 日常相談・要請訪問	① 受付、指導・助言、報告書作成・記録	
			② 専門カウンセラー	① 受付、実施、助言、報告・記録
		(1) 準備	① 就学判断予定者調査の文書発送と回収	
			② 予定者一覧表の作成・各回人数割り振り	
③ 6年生特支級入級児の継続希望調査				
④ 就学支援委員会・相談日程一覧表の作成				

種 類	種 類	細 目	主 たる 内 容			
IV 就学 支 援	4. 就学支援委員会 *本委員会年6回 小委員会年4回	(1) 準備	⑤ 校長会等の説明資料作成と説明			
			⑥ 障害児保育研修会の資料作成と説明			
			⑦ 就学関係提出書類の記入チェック			
		(2) 各回委員会	① 開催事務関係の作成・発送・回収			
			② 当日の日程時間計画の作成			
			③ 就学関係資料のチェックと修正願い			
			④ 当日資料の作成と送付			
			⑤ 当日の付き添い、判断経過の記録			
			⑥ 判断書・審査結果一覧表の作成			
			⑦ 判断結果の作成と送付			
(3) その他	① 就学教育相談結果による割り当て修正					
	② 検査実施と結果処理、結果送付					
V 特 別 支 援 教 育 支 援	1. 学校関係	充実 支援	(1) 特別支援学級	① 合理的配慮等・特別支援教育への助言 ② 個別の教育支援・指導計画作成助言		
			(2) 通級指導教室	① 通級教室運助言、発達障害関係調査		
		(3) その他	① 各校の特支級運営や校内啓発への助言			
	2. その他・ 特支対応	関連 事業	(1) インクルーシブ教育	① システム構築、理解・啓発・助言		
			(2) ユニバーサルデザイン化	① 学校と授業のUD化推進、助言		
			(3) 多層指導モデルMIM	① 導入研究、実施検討、周知		
			(4) 副学籍制度	① 理解・啓発、家庭連携、学校対応の助言		
		連携 支援	(1) 市特支 Co 連絡会	① 開催通知作成・発送、参加、助言等		
			(2) 郡特支 Co 連絡会	① 必要資料作成、参加と報告		
			(3) 幼保小園長校長懇談会	① 通知作成・発送(年2回)、参加、助言等		
			(4) 共育懇談会	① 通知作成・発送(年1回)、参加、助言等		
			(5) 障害児保育検討委員会	① 子ども課からの要請協力、参加と助言等		
			(6) 障害児担当者研修会	① 子ども課からの要請協力、参加と助言等		
		VI 事 務 ・ 運 営	1. センター 事務	運営 事務	(1) 予算	① 予算対応、計画・折衝、予算執行 等
					(2) 人事	① センター人事 教育企画との連携 等
					(3) 会議等日程調整	① 各種会議・委員会 等の日程調整 等
(4) 会議等準備・当日	① 企画・起案、必要文書作成、当日準備等					
(5) 市費職員対応	① 市費職員の業務等に関わる対応 等					
(6) センター連絡会	① 日程調整、次第作成、進行、記録 等					
2. センター 運営	運営 対応		(1) センター内	① 相談受付、調整、対応、記録、情報共有		
			(2) 庁内各課	① 受付、連絡・調整、連携対応、記録 等		
			(3) 外部機関	① 受付、連絡・調整、連携対応、記録 等		
	業務 記録		(1) 業務内容	① 必要な記録と保管、月別・年間集計 等		
			(2) 相談個々事例	① 相談受付票・記録と保存 等		

3. 成果と課題（年度途中のため前年度実績から ※は追加説明や令和元年度の状況）

(1) 受付について

- 相談人数(件)は昨年度より、延べ件数で17.7%増の2,301件、実人数も25.2%の増加が見られた。センター相談体制から見て、1,500件がほぼ上限で、年々増加している現状にあり、飽和状態と考えられる。(センター職員数継続のままやりくり状態)
- 各件数は、電話相談が8%減の465件、FAXメール等が107%増の347件、来課来室相談が28%増の505件、課内が6%増の53件、訪問相談が28年度の800件を上回る14%増の854件、他機関からの相談が15%減の77件である。
- 幼・保育園訪問の相談内容は就学相談がほとんどである。小・中学校では、就学や長期欠席の相談が多いが、子育てや家庭環境に関する相談も増加している。
- 平成30年度のケース検討会議の内容は、要対協検討会議(35回)、関係者会議(55回)、ミニ会議(107回)等で計197件である。前年度の199件とほぼ同数であり、細やかな支援対応が定着してきている。

(2) 新規・継続について

- 新規・継続新規(前年度までに相談実績があり当該年度の初めての相談)がそれぞれ34%・18%増であり、継続相談も14%増と新たな相談の掘り起こしにつながっている。平均相談回数は、2.9回となっており、継続相談を希望されるケースもある。

(3) 相談者について

- 幼保からの相談は若干減少したが、本人は40%家族は32%学校は10%その他は25%増加した。相談員の教育相談の充実と共に、巡回訪問及び専門CやSSWによる保護者面談が貢献している。
- 相談者数合計も昨年度から増加傾向であり、年間の実人数ではついに800人に迫り、センター相談が周知されている。

(4) 相談対象者について

- 幼稚園・保育園児の実人数で33%増、小学生の実人数で3%減、中学生の実人数で44%増であり、高校生の実人数で39%減となっている。
- 小中共に、長期欠席、就学、家庭環境、養育力等の相談が多く解決に時間がかかる事案もある。

(5) 相談対象者内訳から

- 就学前の年長児に関わる相談は実人数で26%増、年少と年中の実人数計は49%増であり、相談件数も増加している。年中児からの就学相談が定着してきている結果と言える。
- 小学生の平成30年度の特徴は、小4からの相談件数が増加であり小学校全体の62%を占めている。中学生は、1年での相談件数が増加した。専門CやSSWの配置や学校訪問が、主な要因と思われる。

(6) 相談内容別分類から

- 相談・報告件数では、いじめが一番多く全体の30.7%を占めている。実人数では、

いじめに続いて就学相談が全体の 29.8%と多く、長期欠席が全体の 12.7%、家庭環境が全体の 9.4%、と続いている。

※いじめの件数増は、29 年度より学校からの報告内容範囲を広げたことによるものである。なお、従来の岡谷市子ども教育支援チーム会議（いじめ・人権部会、いじめ防止対策推進委員会、いじめ根絶子ども会議）に加えて、いじめ防止対策推進法の規定に基づき岡谷市としての条例制定により、新たに岡谷市いじめ問題対策連絡協議会と岡谷市いじめ問題対策調査委員会（必要に応じて岡谷市いじめ問題対策再調査委員会）を設置していじめ防止に取り組んでいる。

※P.2 (2)業務 「*R1 配置換えに伴い学校指導に関わることは学校教育へ移行」に伴い、いじめに関わる学校指導は学校教育で行うが、関係会議の開催準備や運営等についてはこれまでの経過からセンター事務が担当継続している。

○就学相談では、岡谷市が特別支援教育の推進に力を注いでいることで、就学支援や発達障害等に関わる相談件数にも反映されたものと考えられる。

※岡谷市では平成 24 年度から「特別支援教育推進に係る調査・研究会議」を立ち上げ、翌 25 年度より諏訪郡内に先駆けて「副学籍制度」を導入した。交流内容は、保護者の希望により違いがあるが、令和元年度には松本豊学校の東部中学校副学籍生徒が文化祭に参加する事例も報告されている。

○家庭環境や子育て全般では、保護者の精神的不安や養育力欠如が多く見られ、次いで夫の養育協力や祖父母との人間関係の悪化、長期欠席の子への対応、経済的問題等があげられる。

※子ども達にとって困難な辛い状況におかれた時の発信方法の取得のため、SSW（市）による「SOS の出し方に関する教育」を各校で実施してきている。

○長期欠席に関する相談は、毎年多い中で改善の兆しが見えず対応に苦慮する例が多い。一方で、SSW の介入や心の教室相談員の関わりを小学校へ拡大したこと、フレンドリー教室や中間教室との連携等により、改善の兆しが見えてきた事例もある。また、早期対応と新規相談対応が重要である。

※長欠数は、対 29 年度比 6.5%増である。現在の不登校数の増加傾向は、平成 30 年 3 月より不登校カウントの仕方が変更されたことによるものである。

※市内 4 中学校に設置されている中間教室やセンター分室のフレンドリー教室には、通室・試験通室合わせて平均 7.4 人が利用している。担当の適応指導員が月 1 回の研修会を持ち、「登校支援スタートアップシート」を用いて力量向上に努めている。

※当センターでは、平成 28 年度から「30 日以上長欠児童生徒が年間 5 日以上欠席した最初の学年」を行っている。その結果、多くの児童生徒が小学校 1 学年段階で年間 5 日以上欠席のみられることが判明している。そこで、結果を各校に伝えて特に小学校 1 学年での丁寧な対応を依頼すると共に、併せて小 1 プロブレムへの対応としてアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの研究に着手している。

※長欠対応として、岡谷市子ども教育支援チーム会議（長期欠席部会、子どもの自立支援委員会）があり、NP プログラムの促進、SSST の実施、Q-U 調査及びアセスの実施活用に努めている。

○様々な要因が絡み合っただけの相談が増加しており、生徒指導的内容や家庭環境・養育的内容等の対応を、関係機関、医療、施設、専門家等とチーム支援や連携することが今後も更に必要となる。

(7) 相談者別年間相談回数から

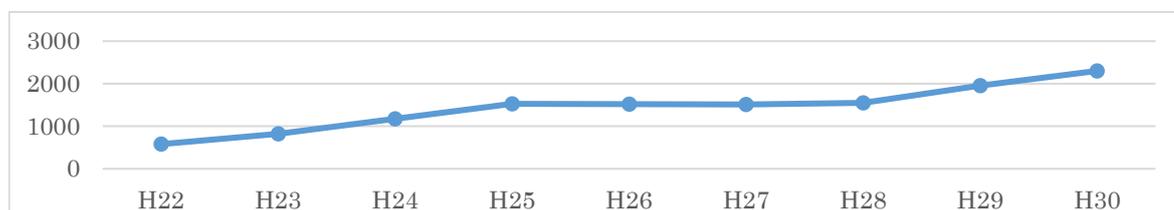
- 継続総数は1,507件で186件増だが、実人数が160名増で相談者数の増加が伺える。
- 10回以上の継続相談は4.5%、5～9回の継続相談が9.5%、2～4件の継続相談は32.6%、1回のみで継続しなかった相談は53.4%であった。

(8) 就学支援委員会の判断経過

- 岡谷市就学支援委員会を6回開催し、過去の判断を受け入れた就学の報告を含めて審査を実施した。その内、特別支援学級判断が58%、特別支援学校判断が15%、中学への入級継続判断が27%である。支援級判断の内、3名が退級判断、1名が再判断であり、判断結果と異なる就学者はなかった。
- 言語障害やLD等の通級に係る判断は4回実施し、ことばの教室判断が58%、LD等通級指導教室判断が42%であった。また、中学校LD等通級指導教室の開設に伴い、小学校からの継続通級も承認判断した。
- 本年度も時間をかけた早期からの丁寧な就学相談を心がけ、保護者との合意形成を優先した。今後、インクルー支部教育システム構築とも相俟って基礎的環境整備や合理的配慮が重要となる。

(9) 全体に関わって

- 子ども総合相談センターという窓口が認知され、業務が軌道に乗るにつれ、相談内容の多様化や学校支援業務の増加傾向が見られる。件数増加に伴い、相談内容も多岐にわたり、各種相談機関との連携も必要となってきている。



- 専門カウンセラーの配置等、特別支援教育や就学支援に係る相談の充実が、相談件数増に反映されている。また、長期欠席の相談は減少したが、長期欠席30日以上児童生徒数の減少にまでは結び付けられなかった。引き続き重点課題として取り組みたい。
- 報告の仕方の変更によりいじめ報告が増加しているが、いじめに関わる児童生徒自身や保護者からの相談は増えていない。一方、中学卒業後や高校中退等への相談支援例は増えており、他課との連携支援も大事になってくると思われ、センター相談員だけでなく専門CやSSWとの支援や専門Cの検査対応が重要になる。
※令和元年度は、SSW（市）のほかに県費SSWの地教委配置事業が認められて1名増となったが、事業継続は不透明であり、切られた後の対応をどうするかが課題である。また、専門カウンセラーも専門Cの都合によりハイツ相談のみとなって検査対応ができなくなったが、もう1名の専門Cを確保することができた。しかし、臨床心理士のニーズは全国的に高く、SSWと同様に現体制をどう維持するかが課題である。
- 幼保・小・中（・高）の情報のつながりが円滑かつ適切に行われるよう、平成30年度から個別の支援・指導計画の次年度分を年度末までに作成・提出することに変更した。更に、有効活用を検討したい。